

平成29年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

平成29年9月1日（金）
午前10時 開 議

| | | |
|--|---|---|
| 【再 開】 | | |
| ・町民憲章朗唱 | | |
| 【 会議録署名議員の指名 】 | | |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 【 諸般の報告 】 | | |
| 日程第2 | 諸般の報告 | |
| ・例月現金出納検査報告書の配布 | | |
| ・教育委員会事務事業点検・評価報告書の配布 | | |
| ・陳情書の配布 | | |
| （1）陳情第5号 | 私学教育を充実・発展させるための陳情 | |
| ・出張報告 | | |
| 【 陳情第4号 】 | | 2 |
| 日程第3 | 陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する 陳情について | |
| 【 報告第13号～報告第15号上程、報告 】 | | 2 |
| 日程第4 | 報告第13号 平成28年度葛巻町の健全化判断比率について | |
| 日程第5 | 報告第14号 平成28年度葛巻町の資金不足比率について | |
| 日程第6 | 報告第15号 町有自動車事故に係る和解に関する専決処分 の報告について | |
| 【 議案第27号～議案第33号・同意第1号・認定第3号～認定第6号上程、説明 】 | | 4 |
| 日程第7 | 議案第27号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第2号） | |
| 日程第8 | 議案第28号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算（第1号） | |
| 日程第9 | 議案第29号 平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号） | |
| 日程第10 | 議案第30号 財産の取得に関し議決を求めることについて | |
| 日程第11 | 議案第31号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて | |

- 日程第12 議案第32号 葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求め
ることについて
- 日程第13 議案第33号 葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求め
ることについて
- 日程第14 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を
求めることについて
- 日程第15 認定第3号 平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第16 認定第4号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

【 決算審査結果報告 】 15
監査委員決算審査結果報告

平成29年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|---------|--|-----------|---------|---------|--|--------|
| 議事日程告示年月日 | 平成29年8月24日（木） | | | | | | | |
| 再開年月日 | 平成29年9月1日（金） | | | | | | | |
| 会議の場所 | 葛巻町役場 | | | | | | | |
| 会議年月日 | 平成29年9月1日（金） 開議10時00分 散会11時37分 | | | | | | | |
| 議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退 | 議席番号 | 議員氏名 | | 出欠席の有無 | 議席番号 | 議員氏名 | | 出欠席の有無 |
| | 1 | 畑 福 弘 | | △ | 6 | 姉 帯 春 治 | | ○ |
| | 2 | 山 崎 邦 廣 | | ○ | 7 | 山 岸 はる美 | | ○ |
| | 3 | 大 平 守 | | ○ | 8 | 辰 柳 敬 一 | | ○ |
| | 4 | 柴 田 勇 雄 | | ○ | 9 | 高 宮 一 明 | | ○ |
| | 5 | 鈴 木 満 | | ○ | 10 | 中 崎 和 久 | | ○ |
| 会議録署名議員 | 3 番 | 大 平 守 | | 7 番 | 山 岸 はる美 | | | |
| 会議の書記 | 議会事務局長 | 服 部 隆 行 | | 議会事務局総務係長 | 村 木 晋 介 | | | |

| | | | | |
|--|---------|---------|--------------|---------|
| 地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名 | 役 職 名 | 氏 名 | 役 職 名 | 氏 名 |
| | 町 長 | 鈴 木 重 男 | 健康福祉課長 | 檜 木 幸 夫 |
| | 副 町 長 | 觸 澤 義 美 | 農林環境エネルギー課長 | 中 村 輝 実 |
| | 教育委員長 | 竹 川 高 行 | 建設水道課長 | 中 山 優 彦 |
| | 農業委員会長 | 深 澤 進 | 教育委員会事務局教育次長 | 山 下 弘 司 |
| | 代表監査委員 | 馬 渕 文 雄 | 病院事務局長 | 松 浦 利 明 |
| | 教 育 長 | 中 田 直 雅 | 農業委員会事務局長 | 千 葉 隆 則 |
| | 総務企画課長 | 丹 内 勉 | 総務企画課室長 | 波 紫 徳 彰 |
| | 政策秘書課長 | 深澤口 和 則 | 総務企画課財政係長 | 近 藤 桂 太 |
| 住民会計課長 | 村 中 英 治 | | | |

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
ただいまから、平成29年葛巻町議会を再開します。
会議に先立ちまして、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (服部隆行君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。
葛巻町民憲章
第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。
第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。
第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。
以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。
これから、平成29年葛巻町議会9月定例会議を開きます。
ただいまの出席議員は、9名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
欠席届を出されている議員は、1番、畑福弘君であります。
なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月8日までの8日間とします。
本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、大平守君及び7番、山岸はる美さんを指名します。
次に、日程第2、諸般の報告を行います。
はじめに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。
次に、教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育委員長から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。
次に、陳情第5号、私学教育を充実・発展させるための陳情については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。

7月19日、岩手地区議会議長会議長・事務局長会議出席のため、岩手町に出張しました。

8月1日、盛岡さんさ踊りパレード及び盛岡広域8市町議会正副議長意見交換会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月3日、岩手地区議会議長会議県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。

8月25日、岩手県町村議会議長会議知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月30日から31日まで、岩手県町村議会議長会議中央研修会出席のため、東京都に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

なお、平成29年葛巻町議会7月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを、議題とします。

お諮りします。

この陳情については、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、今会議中に審査を終え、9月8日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、9月8日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

お諮りします。

日程第4、報告第13号、平成28年度葛巻町の健全化判断比率についてから、日程第6、報告第15号、町有自動車事故に係る和解に関する専決処分報告についてまでの3件について、一括で説明を求めることにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告第13号から報告第15号までの3件については、一括で説明を求めることに決定しました。

順次、説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、報告第13号から、ご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。

平成28年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、健全化判断比率をご報告申し上げます。

表の左側、実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、28年度会計も、いわゆる黒字決算でございますので、赤字比率はございません。

その隣、連結赤字比率でございますが、これも全会計とも黒字決算となっておりますので、比率はなしでございます。

次の実質公債費比率でございますが、5.0パーセントでございます。27年度が5.8パーセントでしたので、27年度から、さらに0.8ポイント改善されたという形になっているものでございます。

右側の将来負担比率でございますが、これも比率はございません。町が将来負担すべき額が、その財源として充当可能な額に対しまして下回っておりますことから、比率は発生しないというものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

報告第14号、平成28年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。

この比率は、公営企業に係るものでございまして、今年度から、9月定例会議では農業集落排水事業特別会計のみのご報告でございます。比率につきましては、黒字決算で、不良債務が発生しておらないことから、資金不足比率はなしでございます。

3ページをお願いいたします。

報告第15号、町有自動車事故に係る和解に関する専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項及び議会総合条例第9条第2号の規定によりまして専決処分いたしましたので、同法第180条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

内容でございますが、4ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

和解の内容でございますが、町としましては、相手方から、損害賠償として修理費用相当額の全額170,586円の支払いを受けるものでございます。

損害賠償の原因ですが、平成29年7月、両当事者が用務打ち合わせのため元木地区の現場に出向き、用務を終えて帰庁しようとした際、相手方の車両が運転操作を誤って町有自動車の後部に接触し、損傷を受けたことによるものでございます。

以上、報告3件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

報告第13号、平成28年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第13号、平成28年度葛巻町の健全化判断比率についてを、終わります。

次に、報告第14号、平成28年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第14号、平成28年度葛巻町の資金不足比率についてを、終わります。

次に、報告第15号、町有自動車事故に係る和解に関する専決処分報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第15号、町有自動車事故に係る和解に関する専決処分報告についてを、終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、日程第18、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を、一括議題としたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号から認定第6号までの12議案を、一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（鈴木重男君）

はじめに、人事案件でございます。

同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

住所、葛巻町葛巻第 19 地割 51 番地 12。氏名、野表儀昭。生年月日、昭和 21 年 8 月 24 日。

任期につきましては、平成 29 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 3 年間とするものであります。

なお、経歴書につきましては、添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

それでは、補正予算案からご説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算書と議案資料のご準備をお願いいたします。

議案資料は、1 ページ、2 ページでございます。

議案第 27 号、平成 29 年度葛巻町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

今回の補正は、歳出では、庁舎・庁用車管理経費、道の駅くずまき高原管理経費、土地取得経費及び基金積立金などを増額するほか、歳入では、普通交付税及び県支出金の増額が主な内容でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に 168,935,000 円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 5,906,270,000 円とするものでございます。

第 2 条は、地方債補正でございます。

5 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債補正でございます。

今回の補正は、借入限度額を変更するものでございまして、道路整備事業につきましては、財源として当初起債を予定しておりましたが、今般、新たに県単での嵩上げ補助金が交付される見込みとなりましたことから、補助金相当額 40,000,000 円を減額し、限度額を 130,200,000 円に減額するものでございます。

次の臨時財政対策債は、本来、普通交付税として交付されるべき額の一部が臨時財政対策債に振り替えられたものでありまして、今般、29 年度の普通交付税額が確定したことに伴い、7,391,000 円を減額し、限度額を 142,609,000 円とするものでございます。この起債は、後年度、元利償還金の全額が交付税措置され、戻ってまいるものでございます。

10 ページをお願いいたします。

事項別明細書、歳出の主な内容でございますが、2 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費のうち、4、庁舎・庁用車管理経費の庁用車 5,500,000 円につきましては、修理困難な 2 台分を更新しようとするものでございます。

10 目の基金管理費、1、財政調整基金等積立金では、公共施設等整備基金への積み

立てでございます。

11 ページの4款、衛生費、2項、1目、塵芥処理費のうち、3、埋立処分場管理経費の最終処分場埋立地形状変更実施設計業務3,800,000円は、最終処分場の延命化に向け適正形状を確保、管理するための設計業務でございます。

12 ページをお願いいたします。

6款、農林水産業費、1項、8目、農業施設管理費の2、道の駅くずまき高原管理経費の産直ハウスほすなある延命化工事20,000,000円は、内部は食堂部門等の改装のほか、損傷の著しい屋根、外壁の修繕等を計画しているものでございます。

13 ページの8款、土木費、2項、3目、道路新設改良費の2、道路改良事業費・茶屋場田子線につきましては、予算の組み替えを行い、事業全体の進捗率を上げようとするものでございます。

14 ページをお願いいたします。

10款、教育費、2項、1目、学校管理費の2、小学校施設維持修繕事業費12,060,000円は、小屋瀬小学校校舎改修事業の増額及び堀ノ内教員住宅2棟分の水洗化工事が主でございます。

15 ページの13款、諸支出金、1項、1目、土地購入費の土地取得経費のうち、公有財産取得費は、町道役場線の拡幅等に向けて用地を先行取得しようとするものでございます。

次に、これらの財源となる歳入でございますが、8 ページをお願いいたします。

先ほどの地方債補正の説明でも少し触れましたが、9款、地方交付税、1項、1目、1節、普通交付税176,122,000円の増及び下の段、20款、町債、1項、10目、1節の臨時財政対策債は、普通交付税の振替分でございますが、7,391,000円の減、これは29年度の交付額等が確定したことに伴い、実績による計上でございます。

なお、29年度の普通交付税は、総額で2,896,122,000円となるものでございます。

同じく、14款、県支出金、2項、5目、2節の市町村道整備補助金40,000,000円は、町道茶屋場田子線の事業費に対しまして、新たに県単での嵩上げ補助が見込まれますこと、及び、そのことにより、下の段、20款、町債、1項、7目、1節の道路整備事業は同額を減額し、財源調整を図るものでございます。

なお、この結果、町道茶屋場田子線の事業費全体に対する補助率が国、県合わせて93.1パーセントとなり、町の負担は6.9パーセントほどに抑制されるということになるものでございます。

一般会計は以上でございます。

次に、国保会計をお願いいたします。

議案第28号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)でございます。

今回の補正は、歳出では、前年度分の事業実績が確定したことにより、国庫補助金等の精算による返還金の計上、歳入では、前年度繰越金の計上が主な内容となっているものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に38,924,000円を

追加し、歳入歳出それぞれ1,242,450,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。10款、繰越金、1項、1目、繰越金でございますが、28年度会計からの繰越金として、総額ですが38,925,000円を計上するものでございます。

これに対し、7ページの歳出でございますが、1段目の11款、諸支出金、1項、1目の国庫補助金返還金及び次の11款、2項、3目、償還金の退職者療養給付費等交付金返還金は、いずれも前年度に概算交付を受けた療養給付費等国庫負担金及び退職者療養給付費等交付金の確定精算による返還でございます。

次に、議案集に戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。資料は3ページでございます。

議案第30号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法の規定により、議決を求めるものでございます。

契約の目的及び取得する財産でございますが、葛巻町消防団第8分団に配属する小型動力消防ポンプ積載車でございます。損傷した前車両を更新しようとするものでございます。

仕様等は、救助活動機能を強化するため、前車両では装備されていなかった救助資機材搭載型とし、4輪駆動1台で、契約金額が13,878,000円でございます。

契約の相手方は互光商事株式会社、納入期限を平成30年2月28日としてございます。

その他、仕様の詳細等は資料の方でご確認いただきたいと存じます。

次に、議案集の6ページをお願いいたします。資料は4ページでございます。

議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてでございます。

町道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議決をお願いするものでございます。

本路線につきましては、茶屋場交差点のところの元町橋の架け替えに伴い、国道340号線のルートの一部が切り替わりましたことから、旧国道を国から無償譲渡を受け、町道認定し、管理しようとするものでございます。

認定する路線名でございますが、四日市茶屋場線。起点が、葛巻町江川第4地割10番24地先、終点が、葛巻町葛巻第7地割92番1地先。延長174.3メートル、幅員7メートルでございます。

次に、7ページをお願いいたします。資料は5ページでございます。

議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてでございます。

本案件につきましては、平成28年3月定例会議におきまして議決いただきました平成28年度から32年度までの5カ年間を計画期間とする葛巻町過疎地域自立促進計画につきまして、その後生じてまいりました行政需要を反映させ、推進するために新たな事業の追加や、事業内容の一部を変更するものでございまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議決をお願いするものでございます。

変更内容につきましては8ページからでございますが、事業等の追加が、くずまき型観光産業若者雇用創出事業ほか6事業、事業内容等の変更が農畜産物加工ブランド力強化支援事業ほか1事業、合わせて、全9事業を追加、変更するもので、変更後の概算事業費は、5カ年度総額で現計画から3,579,000,000円、32.7パーセント増の14,524,000,000円とする内容でございます。

11ページをお願いいたします。資料は9ページでございます。

議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてでございます。

本案件につきましても、先ほどの過疎計画の変更と同様、28年3月定例会議で議決いただきました28年度から32年度までの5カ年計画を計画期間とする葛巻町辺地総合整備計画について、現計画の一部を変更しようとするものでございまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議決をお願いするものでございます。

計画変更の内容につきましては、12ページからですが、二つの辺地の変更で、西部辺地では、その他集会施設に係る事業費を増額し、北部辺地では、消防施設の事業費増額及び新たに高齢者福祉施設を追加するものでございます。

議案は以上でございまして、続きまして、決算の方をお願いいたします。主には、主要な施策の成果に関する説明書の方で概要説明いたしたいと存じますので、主要な施策の成果に関する説明書をご準備いただきたいと存じます。

それでは、認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

金額につきましては、1,000,000円未満を切り捨ててご説明申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

はじめに、8ページ、9ページをお願いいたします。

決算の総括表でございます。

まず、上の方ですが、一般会計と四つの特別会計を合わせました合計(1)の欄、予算額12,125,000,000円に対し、決算額は、歳入が、収入済額、Aの欄ですが、10,300,000,000円。歳出が、9ページの支出済額、Bの欄ですが、9,051,000,000円となっているものでございます。さらに、右側の歳入歳出差引額、D欄でございますが、歳入歳出差引額が1,248,000,000円。これから、翌年度へ繰り越すべき財源、E欄、764,000,000円を差し引いた実質収支額が484,000,000円となったものでございます。

これに、中段、真ん中の病院事業会計分を加えた町の全会計の収支であります。一番下の表、総額13,224,000,000円の予算に対して、収入済額が11,343,000,000円、支出済額が9,933,000,000円でございます。矢印の下の実質収支額と病院事業会計の当年度純利益を合算した全会計を通じての28年度単年度の収支は645,000,000円の、いわゆる黒字でございます。右端の実質収支額と病院事業会計の年度末未処理剰余金を合わせた累積での収支も105,000,000円の黒字となるものでございます。

12ページをお願いいたします。

一般会計に係る目的別比較表でございます。

まず、上の方の表、歳入の対前年度の欄でございますが、総額で申し上げますが、前年度比1,254,000,000円、17.8パーセントの増でございます。

前年度と比較して増が大きいのは、繰入金では、病院改築に向けて公共施設等整備基金から650,000,000円、台風10号の災害復旧事業に向けて財政調整基金から70,000,000円を取り崩し、繰り入れを行っております。

町債の増は、養護老人ホーム、江川小学校の改築、グリーンテージ浴室改修等に係る起債が主な要因でございます。

そのほか、寄附金はふるさと納税寄附金の増額でございます。

減額では、地方交付税が111,000,000円、3.1パーセントの減と最も大きい減額で、次いで、県支出金が109,000,000円の減でございます。

次に、下の表、歳出の内訳の表ですが、前年度比、総額で734,000,000円、11.5パーセントの増でございます。

歳出も歳入と同じ要因で、養護老人ホームの改築の民生費、グリーンテージ浴室改修の商工費、江川小学校改築の教育費などが大きな伸びを示しております。

減額では、27年度に実施しました清掃センターの大規模改修工事を行った衛生費が最も大きな減額となっております。

13ページをお願いいたします。

性質別歳出比較表でございます。

1の義務的経費は1,930,000,000円で、前年度比5,000,000円、0.3パーセントの増と、ほぼ前年度並みの決算であります。内訳としましては、(3)の公債費が19年度以降9年連続で減少する一方で、扶助費が20年度以降8年連続で増え続けているという構図でございます。

2の(2)の投資的経費は1,828,000,000円、前年度比396,000,000円、27.7パーセントの増で、3年連続の増であります。老人ホーム、学校、教員住宅、屯所等、老朽化施設の改築や定住促進住宅の整備等、町の将来を見据えて、基盤整備の充実に積極的に取り組んできたことによるものでございます。

(2)の災害復旧事業費は、台風10号豪雨災害で受けた復旧事業でございます。

3、その他経費のうち、(3)補助費と②その他には、葛巻病院の累積赤字解消のために支出した病院経営安定化対策費112,000,000円が含まれてございまして、新病院の経営健全化のために経営基盤の強化を図ったものでございます。

20ページをお願いいたします。

財政指標のグラフでございます。

このうち、2段目の経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標でございます。前年度より0.5ポイント上昇してはございますが、比較的安定しておるという認識でございます。

次の、隣の真ん中のグラフ、歳入総額に占める税收等の割合を図り、歳入構造の安定度を見る自主財源比率26.7パーセント増となっている形にはなってございますが、基金からの繰入金、繰越金が前年度より増えたことが主な要因でございまして、当町においては、財政の安定を確保するためには基金の果たす役割が非常に大きい結果となって

ございます。

22 ページ、23 ページお願いいたします。

基金現在高の状況でございます。28 年度の運用状況は、総額で、積み立てが 721,000,000 円、取り崩しが 751,000,000 円、年度末残高が 5,166,000,000 円で、前年度から 30,000,000 円の減少でございます。基金別の運用状況等は、最後尾の 158 ページに整理してございますので、ご確認いただければと思います。

30 ページお願いいたします。

上の方は、歳入、歳出の推移でございますが、歳入は点線のグラフでございますが、平成 11 年度以来の 80 億円台で、このうちには 27 年度からの繰越分 703,000,000 円が含まれているものでございます。

同様に、歳出は棒グラフでございますが、歳出も平成 15 年度以来の 70 億円台という決算規模でございます。27 年度からの繰越分 839,000,000 円を含むものでございます。

下のグラフは地方交付税の推移でございますが、前年度比較で、普通交付税が 82,000,000 円の減、特別交付税が 11,000,000 円の減、震災復興特別交付税が 18,000,000 円の減と、すべての項目で減となりまして、合わせて 111,000,000 円の減と、非常に厳しい結果となっております。

なお、普通交付税の減額要因としましては、27 年度国勢調査での人口減少の結果が 28 年度の交付税算定から反映されたことが主な要因でございます。

36 ページをお願いいたします。

町税の徴収率の関係でございますが、徴収率は現年課税分を着実に確保することに重点をおいて取り組んでまいりました結果、現年課税分は少しずつではありますが、年々改善してきております。28 年度は、前年度より 0.6 ポイント上昇して、99.1 パーセント、平成 15 年以來の 99 パーセント台で、県平均を上回るのも 20 年度以來のことでございます。

各税目の収納状況等は、前の 35 ページに整理してございますので、ご確認をお願いいたします。

52 ページ、53 ページをお願いいたします。

地方債の借入状況でございます。

一般会計では、41 起債事業に対し、前年度比 321,000,000 円増の総額 1,548,000,000 円の借り入れでございます。借り入れにあたりましては、交付税参入率の高い、いわゆる元利償還金の一部が後年度交付税として戻ってくる部分ですが、過疎、辺地債を基本に行っております。辺地対策事業債が 8 割、過疎対策事業債が 7 割、そのほか、災害復旧事業債が、事業によって概ね 85 パーセントから全額の 100 パーセント、臨時財政対策債も全額 100 パーセントの参入率でございます。償還金の 7 割以上が戻ってくる借り入れが、全体の 75 パーセントという状況でございます。

次に、主な事業概要でございます。

新規事業を中心に説明申し上げます。所管課ごとに整理してございますので、予算科目が前後しますが、ご了承をお願いいたします。

65 ページをお願いいたします。

消防施設整備管理経費では、6分団小型動力ポンプ積載車の更新及び北部地区の防災拠点施設としての機能を併せ持った屯所及び外構など関連施設等を整備したところでございます。

次に、67 ページの一番上でございますが、地域情報化基盤整備推進事業費では、高齢者の見守り支援システムを構築するための実証試験に取り組んだところでございまして、くずまきほっとラインという名称で、29 年度も実用化に向けて取り組みを継続しているところでございます。

68 ページをお願いいたします。

歳入になります。ふるさと納税につきまして、二度にわたるテレビ放映の効果、あるいは専用ホームページを活用しての申請受付等により、寄附額が前年度比 8 倍増の 26,000,000 円でございます。

定住対策関係では、次のページ、上の方でございますが、定住促進住宅につきましては、小田定住促進住宅を整備したほか、五日市定住促進住宅の外構整備など、移住・定住者に向けた住環境の充実に取り組んでまいったところでございます。

一番下のいらっしやい葛巻推進事業経費では、総務省の事業を活用し、まちなかの拠点づくりと、若者が活躍できる町をテーマに、旧町屋のリフォームや、職人、アーティストの招へい、朝市の開催など、利活用の事例研究、あるいは情報発信に取り組んだところでございます。

71 ページをお願いいたします。

観光事業経費でございますが、くずまき型DMO形成促進事業の取り組みでございまして、28 年度は、観光戦略の策定、くずまき観光地域づくり協議会及び六つの部会を立ち上げ、特産品の開発研究、高校生等によるPR動画の制作などに取り組んだところでございます。

76 ページをお願いいたします。

各医療助成の状況でございますが、このうち、表の 2 段目の乳幼児・児童・生徒の医療費助成の状況について、27 年 8 月から医療費の無料化を高校生まで拡大しましたことから、28 年度は高校生の給付が前年度比、件数で 2.2 倍、金額で 2.7 倍と大きな伸びとなっているところでございます。

80 ページをお願いいたします。

一番下の表ですが、看護職員等養成修学資金貸付金の状況でございます。28 年度、看護師、保健師、放射線技師、3 職に各 1 名、計 3 名に総額 2,850,000 円の貸し付けを行ったところでございます。

次の社会福祉総務管理経費では、地域安心生活支援員への相談件数等が、25 年度 5,661 件からスタートいたしまして、26 年度が 12,782 件と、年々相談利用者、あるいは訪問件数等が拡大しているという状況でございます。

94 ページをお願いいたします。

粗飼料生産基盤除染対策事業費は、合計で、面積が前年度比 30 パーセントほど減少したものの、事業費では 35 パーセントほどの増でございます。

次のページの上段ですが、新しくずまき型畜産体制構築事業費では、葛巻町畜産クラスター協議会を設立し、運営を支援しているほか、酪農家のためのセミナーの開催等研修を重ねているところでございます。

林業関係では、公有林整備事業費及び森林保全特別対策事業費において、町有林の整備を進めたほか、民有林等に対しましては、林家に対し、人工林伐採後の再造林及び間伐材搬出等に対する支援を行っているところでございます。

100 ページをお願いいたします。

道路整備事業につきましては、町道茶屋場田子線ほか3路線につきまして、総事業費190,000,000円で、盛り土工事、道路改良工事、舗装版工事、用地取得、物品補償などを進めたところでございます。

105 ページをお願いいたします。

真ん中の小学校施設整備事業費では、総事業費547,000,000円で、江川小学校の校舎改築、木造2階建て、延べ床面積1,296平方メートルを整備したほか、中学校施設整備事業費では、田子教員住宅、木造2階建て、6世帯用、1棟、延べ床面積247平方メートルを整備し、教育環境の充実を進めてまいったところでございます。

115 ページをお願いいたします。

2段目のところでございますが、体育施設修繕工事事業の状況でございます。

希望郷いわて国体の軟式野球会場として、スコアボードやグラウンドの改修を行ったほか、併せて、多目的グラウンド側のトイレの改修などを行ったところでございます。

資料の方は以上でございまして、一般会計の決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、2ページ、3ページ、歳入でございまして、1款、町税から、次のページの20款、町債まで合わせて、予算総額9,725,000,000円に対し、調定額が8,344,000,000円、収入済額が8,307,000,000円でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございまして、1款の議会費から、次のページの14款、予備費まで合わせまして、支出済額が7,130,000,000円でございます。この結果、一番下の歳入歳出差引残額は1,176,000,000円でございます。

なお、翌年度繰越額の欄でございまして、病院改築に向けての操出金及び葛葉荘改築費、災害復旧事業費など、繰越明許費により、29年度会計に繰り越した全25件の事業費に係る総額2,128,000,000円でございます。

最後の216ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございます。3番目の歳入歳出差引額が1,176,267,000円。これに対して、4番目の翌年度へ繰り越すべき財源、こちらは一般財源ベースでございまして764,319,000円でございます。歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた5番目の実質収支額が411,948,000円となったものでございます。

一般会計は以上でございまして、特別会計をお願いいたします。

最初に、国保会計をお願いいたします。

認定第4号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

1ページ、2ページお願いいたします。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から11款の諸収入まで合わせまして、調定額1,252,000,000円に対しまして、収入済額が前年度比107,000,000円、8.2パーセント減の1,198,000,000円でございます。

3ページ、4ページお願いいたします。

歳出でございますが、1款の総務費から12款の予備費まで合わせまして、支出済額が前年度比104,000,000円、9.0パーセント減の1,159,000,000円でございます。歳入歳出差引残額が38,000,000円でございます。

傾向といたしまして、国保事業の中核でございます保険給付費、いわゆる医療費の支出が、27年度、28年度と2カ年続けて、約40,000,000円程度ずつ下がってきてございます。そのことが、総額での前年度比減の主な要因となっているものでございます。

35ページお願いいたします。

国保会計の実質収支に関する調書でございます。3番目の歳入歳出差引額38,925,000円に対しまして、繰越事業費はございませんので、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロであり、5番目の実質収支額は歳入歳出差引額と同額の38,925,000円となるものでございます。

次に、集排会計の決算書お願いいたします。

認定第5号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

1ページ、2ページお願いいたします。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金から9款の町債まで合わせまして、調定額が216,000,000円、収入済額が前年度比14,000,000円、7.1パーセント増の215,000,000円でございます。

次の歳出でございますが、3ページ、4ページですが、1款の総務費から5款の予備費までを合わせまして、支出済額が前年度比12,000,000円、6.2パーセント増の206,000,000円でございます。差引残額は前年度より2,000,000円多い9,000,000円となるものでございます。

町整備型浄化槽の整備実績が、例年ベースより6基ほど、24パーセント程度ですけれども、上回っていることにより、施設建設費あるいは町債等の増が主な要因となっているものでございます。

最後の21ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額が9,045,000円、翌年度へ繰り越すべき事務事業はございませんことから、実質収支額も同額の9,045,000円となるものでございます。

次に、後期高齢者医療会計の方をお願いいたします。

認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

1 ページ、2 ページお願いいたします。

歳入でございますが、1 款、後期高齢者医療保険料から 5 款、諸収入まで合わせまして、調定額、収入済額とも前年度比 1,000,000 円、0.9 パーセント増の 72,000,000 円でございます。

3 ページ、4 ページお願いいたします。

歳出でございますが、1 款、総務費から 4 款の予備費まで合わせまして、支出済額が前年度比 1,000,000 円、1.2 パーセントの増の 68,000,000 円、歳入歳出差引残額は 3,000,000 円でございます。歳入、歳出とも例年並みの決算という内容でございます。

17 ページお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入歳出差引残額が 3,464,000 円で、この額がそのまま同額 3,464,000 円の実質収支額となるものでございます。

以上で各会計の決算及び議案についてご説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

議案第 29 号、平成 29 年度葛巻町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、収益的収入支出及び資本的収入支出の双方にわたる補正でございます。いずれも増額となるものでございます。

まず、1 ページについてご説明申し上げます。

第 2 条、収益的収入及び支出でございます。支出でございますが、第 1 款、水道事業費用、第 1 項、営業費用 833,000 円増額し、177,871,000 円とするものでございます。

次に、第 3 条、資本的収入及び支出でございます。収入でございますが、第 1 款、資本的収入、第 1 項、企業債 72,800,000 円増額し、195,000,000 円とするものでございます。続いて、第 2 項、補助金 37,560,000 円増額し、112,680,000 円とするものでございます。続きまして、第 4 項、その他収入 140,000 円減額し、30,407,000 円とするものでございます。

次に、支出でございますが、第 1 款、資本的支出、第 1 項、建設改良費 110,220,000 円増額し、307,700,000 円とするものでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

まず、支出でございますが、1 款、水道事業費用、1 項、営業費用、2 目、総係費、6 節、旅費、17 節、負担金でございますが、水道技術管理者資格取得に伴う旅費及び受講料合わせて 833,000 円増額とするものでございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

まず、収入でございますが、1款、資本的収入、1項、企業債、1目、企業債72,800,000円増額、2項、補助金、1目、国庫補助金37,560,000円の増額でございますが、江川地区水道整備事業に係る国庫補助金が増額となったことから、増額するものでございます。次に、4項、その他収入、1目、その他収入につきましては、国庫補助金の増に伴い、財政調整基金の繰り入れ140,000円を減額するものでございます。

続いて、支出でございますが、1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、配水施設費、工事請負費を110,220,000円増額するものでございますが、収入と同様に江川地区水道整備事業に係る国庫補助金が増額となったことにより、増額とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、6ページのキャッシュフロー計算書以下につきましてはお目通しをいただきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 10時57分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ、会議を再開します。

ここで、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。

代表監査委員、馬淵文雄君。

代表監査委員（馬淵文雄君）

お疲れ様でございます。

ただいま、議長よりご指名がありましたので、平成28年度の一般会計ほか三つの特別会計の決算審査の意見書をご報告申し上げたいと思います。

なお、先ほど総務企画課長より決算の認定の説明がございましたので、一部重複する部分があるかと思っておりますけれども、ご了承いただきたいと思っております。

お手元の決算審査意見書をご覧になっていただきたいと思っております。

平成28年度葛巻町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況審査意見書。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付されました、28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、決算書、附属書類及びその他関係諸帳簿等を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

審査の対象でございますが、28年度一般会計及び3特別会計の歳入歳出決算及び各会計の歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類並びに、基金の運用状況調書でございます。

審査の期間は、29年7月21日から8月23日までであります。

審査の方法でございますが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況調書について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか関係諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査結果も参考に審査をいたしました。

審査の結果でございますが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、概ね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。

基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。

財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。

なお、決算状況などの具体的な数値を、各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては、割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

はじめに、一般会計及び特別会計の決算状況は次の表のとおりで、全会計とも黒字決算になっております。

次に、一般会計の概要でございますが、28年度一般会計の歳入歳出決算は次の表のとおりで、歳入総額 8,307,230,000 円、歳出総額 7,130,960,000 円、差引き 1,176,270,000 円でございます。

歳入決算額は、予算額に対し、収入済額 8,307,230,000 円で、収納率 85.4 パーセントでございます。また、収入調定額に対しては 99.5 パーセントの収納率となっております。

歳出決算額は、予算額に対し、支出済額 7,130,960,000 円で、執行率 73.3 パーセントでございます。また、翌年度繰越額が 2,128,530,000 円で、不用額は 466,130,000 円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては、次の表のとおりです。

単年度収支及び実質単年度収支は、それぞれ赤字となっております。

次に、財政運営の状況につきましては、次の表のとおりとなっております。

前年度に比べて、自主財源比率が 9.6 ポイント、経常一般財源比率が 0.8 ポイント、公債費比率が 0.9 ポイント改善し、経常収支比率が 0.7 ポイント悪化しております。全般的に改善傾向にあり、財政運営の健全性が維持されている状態にあります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが 8,307,230,000 円で、前年度と比較しまして 1,254,510,000 円、17.8 パーセントの増となりました。内訳は次の表のとおりです。

前年度と比較した歳入の増加の主な特徴は、寄付金が 23,020,000 円、642.2 パーセ

ント、繰入金が676,590,000円、899.7パーセント、町債が321,330,000円、26.2パーセントの増となりました。繰入金は、台風10号災害復旧経費に係る財政調整基金繰入金70,000,000円、皆増、葛巻病院改築に向けた公共施設等整備基金繰入金638,000,000円、皆増などの増が主な要因でございます。

一方で、前年度と比較した歳入の減少の主な特徴は、県支出金が109,220,000円、25.9パーセントの減となりました。これは、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業費補助金110,220,000円、皆減の減が主な要因でございます。

地方交付税は、全体で111,100,000円、3.1パーセントの減となりました。

次に、町税の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

町税収入は、調定額513,740,000円に対し、収入済額が476,530,000円で、前年度と比較して、調定額で1,570,000円、0.3パーセントの増、収入済額で790,000円、0.2パーセントの増となりました。なお、不納欠損額は発生しておりません。

町税全体の徴収率は92.8パーセントで、前年度から0.1ポイント減となりました。現年課税分の徴収率は99.1パーセントと、平成15年度以来の99パーセント台に達しました。国保税を含めた総体の徴収率は増となり、徴収対策の効果が表れていると感じます。

次に、歳入全体における収入未済額の内訳は、次の表のとおりでございます。

前年度と比較しました収入未済額は、町税が770,000円、2.1パーセント増となります。歳入全般では680,000円、1.8パーセントの増となりました。町税の収入未済額が増加した主な要因は、町民税の滞納繰越分の徴収率の減少などによるものでございます。

収入未済額が増加しましたが、町税全般では差し押さえなどを含めた滞納整理が功を奏しておりまして、課長等職員による訪問催告などの効果が表れていると感じます。引き続き、収入未済額の発生を抑える対策に努めるよう望むものでございます。

一方で、児童福祉費負担金の収入未済額が前年度と比較して80,000円、16.4パーセントの減少となりましたが、滞納繰越分の収納に向けた創意工夫と併せて内容を十分に精査の上、適切な収納に努力をお願いいたします。

次に、一般会計の歳出決算額は7,130,960,000円で、前年度と比較して734,520,000円、11.5パーセントの増となりました。

目的別歳出の内訳は、次の表のとおりでございます。

前年度と比較しました目的別歳出の増加の主な特徴は、民生費が432,470,000円、34.9パーセント、教育費が318,590,000円、45.1パーセントの増でございます。これは、養護老人ホーム改築工事406,790,000円、882.4パーセント、江川小学校改築事業472,130,000円、624.2パーセントの増などが主な要因でございます。

前年度と比較した歳出の減少の主な特徴は、衛生費が259,360,000円、25.5パーセントの減となりました。清掃センター大規模改修事業374,760,000円が主な要因でございます。

次に、性質別歳出の内訳につきましては、次の表のとおりでございます。

前年度と比較しました性質別歳出の増加の主な特徴は、投資的経費が396,790,000円、27.7パーセントの増となりました。これは、江川小学校改築事業472,130,000円、

624.2パーセント、養護老人ホーム改築工事 406,790,000 円、882.4パーセントなどが主な要因でございます。

一方で、前年度と比較しました歳出の減少の特徴は、義務的経費の公債費が 41,350,000 円、6.6パーセント、その他経費の維持補修費が 44,250,000 円、25.1パーセントの減となりました。

続きまして、特別会計の歳入歳出決算の概要について申し上げます。

28年度の特別会計の決算を合算しますと、次の表のとおりとなります。

特別会計の収入未済額の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

次に、各特別会計の決算状況について申し上げます。

はじめに、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 1,198,200,000 円、歳出総額 1,159,280,000 円で差引残高は 38,930,000 円でございます。

国保税の収入済額は 187,430,000 円で、調定額に対し 77.6パーセントの徴収率となりました。収入未済額は、前年度比 1,630,000 円減の 53,990,000 円であります。

本会計は、実質収支額が 38,930,000 円の黒字となっておりますが、この要因は、一般会計からの繰入金 135,290,000 円によるものでございます。

今後も歳入の確保に努めるとともに、医療給付費の動向に留意され、安定的な健全運営対策を望むものでございます。

次に、国民健康保険税の徴収状況は、次の表のとおりでございます。

前年度に比べまして、調定額及び収入済額がともに増加しました。なお、不納欠損額は発生しておりません。

徴収率は 77.6パーセントで、前年度比 0.7ポイントの増となりました。現年度分の徴収率が上がったことが、増加の要因でございます。徴収の取り組み成果が表れていると感じるものでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 215,370,000 円、歳出総額 206,320,000 円、差引残高 9,050,000 円であります。

分担金等の収入未済額が減少しておりますが、分担金等の滞納者と町税の滞納者が重複している場合、税務徴収係との連携もひとつの方法と考えられますので、さらなる工夫を望むものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 72,060,000 円、歳出総額 68,590,000 円で、差引残高は 3,460,000 円であります。

保険料の収入額は 35,140,000 円で、調定額に対し 99.9パーセントの徴収率でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は、次の表のとおりでございます。

徴収率 99.9パーセントは、前年度と同じポイントでありました。

終わりに、総括を申し上げます。

28年度決算は、すべての会計で黒字決算となりました。財政調整基金や公共施設等整備基金などの一般会計の積立基金残高は 5,166,710,000 円で、前年度に比べて 30,130,000 円、0.6パーセントの減となりました。

また、地方債の全会計の合計残高は 11,553,250,000 円で、前年度に比べて 1,767,030,000 円、18.1パーセントの増となりました。これは、養護老人ホーム改築事業など、大型施設整備事業に充てる借入金の増加によるものであります。

歳入では、景気の回復が地方まで浸透していない状況にある中、普通税と国民健康保険税を加えた町税全体の徴収率は昨年度を上回りました。職員の徴収取り組みに対する創意工夫の成果が表れていると感じます。

ここ数年、新規事業を起ち上げるなど、町民のニーズを的確に捉えスピード感を持った町政運営をいかに発揮している姿勢が強く感じられます。

また、近年、全国的に課題となっている少子高齢化に対応した定住対策は、住宅の建築など目に見える形で進められております。他方、交付税で措置される辺地対策事業債等を有効に活用し、投資的大型事業も積極的に導入いたしました。

こうした諸事業を進める中、財政健全化比率 4 指標のうち、将来負担比率、実質公債費比率などは県内自治体の中でも上位にランク付けされるなど、堅調で計画的な財政運営が堅持されており、極めて良好な決算であります。

以上、概要の一端を申し上げます。

結びに、町勢発展と町民福祉のさらなる向上を実現されるようお願いを申し上げます。決算審査の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております、議案第 27 号から認定第 6 号までの 12 議案については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 1 項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました、議案第 27 号から認定第 6 号までの 12 議案について、今会議中に審査を終え、9 月 8 日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号から認定第 6 号までの 12 議案については、9 月 8 日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第 27 号から認定第 6 号までの 12 議案の審査については、9 月 5 日に行いますので、ご承知願います。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 11 時 37 分）